

令和5年1月定例教育委員会会議録

令和5年塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、令和5年1月26日、午後1時30分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 報告第1号 | 主な行事等報告について |
| 報告第2号 | 2月の行事予定等について |
| 報告第3号 | 後援・共催について |
| 報告第4号 | 塩尻市議会12月定例会報告 |
| 報告第5号 | 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について |

4 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	徳 武 あ ゆ 子
委員	甕		剛

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導 員	村 上 啓	文化財課長	中 村 琴 江

○ 事務局出席者

教育企画係長	佐 藤 智 樹
--------	---------

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。新しい年を迎えた最初の定例教育委員会でございます。今年ほうさぎ年です。私は子どもの頃、野ウサギを飼育したことがありまして、長い耳だとか、暖かそうな毛並み、そして大きな瞳、鼻をひくひくするウサギの姿、じっと見入ってしまし

た。慣れてきた頃、餌やりをしようとして指を飼育箱の奥まで入れた瞬間、ウサギがびっくりして私の指をガブリとかみました。そのことを今でもよく覚えております。野ウサギの持っている警戒心の強さというものを子ども心に知りました。ウサギを飼育している学校では、休日当番に当たると、親子で世話をしているほほ笑ましい姿、そんな光景を思い起こします。ある日、休日に大雪が降り、職員が出て雪かきをしているときです。ウサギ小屋に親子が雪かきをしながら来てくれ、餌やりをしている姿は今でも忘れられません。

いよいよ年度末が近づきまして、全ての部署、教育機関で令和4年度の集大成のまとめなど、課題を洗い出しまして、令和5年度に向けての計画づくりに力を傾け、取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

佐藤教育企画係長 前回、12月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのとおりお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。私からは3点報告いたします。

1点目です。初めに、大変悲しい報告をしなければなりません。3学期がスタートしたばかりの1月12日木曜日、午後4時5分頃であります。吉田小学校の2年生女子児童が下校途中踏切事故に遭い、尊い命を落としてしまいました。何とも痛ましい事故でありました。本日参会の皆様と共に、心より御冥福をお祈りしたいと思います。

事故の報告を最初に聞いたとき、どうか無事でありますようにと祈り続けました。その願いも通せず、亡くなったという第2報が届きました。深い悲しみが変わり、未来ある児童の大切な命を思いますと、不安や怒りなど様々な感情が巡ってきました。喪失感というのでしょうか。御家族の皆様、クラスメートや友達、担任を初め教職員など多くの人が、一瞬にして大切な人を亡くして強い心の痛みを持っていると思います。

今学校では、事故関係者にカウンセリングを続け、心のケアを進めております。子どもたちの登下校時には、塩尻警察署職員、学校職員、教育委員会職員、地元民生委員、コミュニティ・スクール支援員、地元安協の皆様が交代で子どもたちを見守ってきました。また、他校においても危険な踏切や交差点など、改めて注意するよう要請し対応しております。今後、命の大切さについて学び、交通安全について家庭や学校で考え、実践していかなければならないと考えております。

2点目です。1月8日日曜日、塩尻市二十歳のつどいが開催されました。当日、広丘地区でも美容院から晴れ着で出てくる女性や床屋で頭を決めてくる男性の姿がありました。御近所では母親、祖母と晴れ着をまとった二十を迎えた女性が記念撮影をしているほほ笑ましい姿もありました。レザンホールに来ると、華やかに着飾った二十の若者たちの姿がありまし

た。百瀬市長の式辞、牧野市議会議長の祝辞のあと、二十を迎えた清水さん、小口さんによる誓いの言葉がありました。その一部を紹介します。

「成人の年齢引き下げにより、今回初めて二十歳のつどいという新たな形での式典となったわけですが、やはり二十を迎えるということは特別な思いがあります。このような人生の大切な節目を迎えることができたのも、たくさんの愛情を注いでくれた家族、熱く指導してくださった先生方、そして私たちの成長を温かく見守ってくださった地域の方々のおかげであると改めて感じております。私たちは既に社会の一員として働いていたり、将来の目標に向かって学業に励んでいたり、日々それぞれの立場で一度しかない人生を実りあるものにするために歩みを進めております。私は今年秋からアメリカ留学に向けて日々勉強に励んでいます。私は国境を越えて活躍できる人になれるよう日々努力しています。この日を心に刻み、それぞれの夢や目標に向かって一層精進していくことを決意し、誓いの言葉といたします。」

会場からは大きな拍手が起きました。代表を務めた二人は自席に戻り、二人で目を合わせ、ほっとした笑顔が印象的でした。2階席を見ますと、保護者席になっておりまして、20年間の思いをいろいろ思い起こしているのかなと感じました。

式典が始まる前のことですが、大ホールの中を歩かせてもらいました。そうすると両親に挟まれて座っている二十の男性の姿がありました。偶然その母親は私の知り合いでした。御家族におめでとうございませと伝えました。式典終了後、レザンホールの階段前で再びこの御家族と会い、記念写真を頼まれました。二十の記念写真ということで1枚撮っていただきました。

また、ホールの横には、手紙を広げているコーナーがありまして、そこの看板には塩尻西保育園卒園児祝御成人おめでとうと、ウサギの看板がありました。そこには日の出保育園の浦沢園長が立たれていました。浦沢先生は広丘西保育園で卒業させた担任の先生で、二十になった教え子たちにタイムカプセルを入れた手紙を渡しに来たということでした。お一人の保護者が私のところに来て、たった1年だけの関わり、しかも15年前の保育園の先生が子どもたちにすてきな計画をしてくれて、子どもたちは幸せですと、そういうふうに伝えてくれました。

久しぶりに塩尻市に集まった同級生との語らいの一日は大きな刺激となったに違いありません。自分の夢や目標に向かって一層活躍してほしいと願っております。

3点目です。1月19日木曜日、桔梗小学校のコミュニティ・スクールが、第15回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰で、文部科学大臣表彰を受けました。この表彰は、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績があると認められた教育委員会、学校及びPTA団体等に対して、その功績をたたえ、文部科学大臣が表彰することによりキャリア教育の充実を促進することを目的としております。今回は全国で112団体が受賞しました。

塩尻市では、来年開校150周年を迎える塩尻東小学校、片丘小学校がありますが、今回受賞しました桔梗小学校は開校35年ほどで、歴史的な教育資源というのは少ない部類に入ります。平成29年度、学校の可能性を広げ、新たな保護者、地域とのつながりを開拓し、みんなで作る過程を楽しむということを願って、キッズお仕事チャレンジ職業編がスタートしました。

初年は休日開催で全17講座、参加児童数は約200人でした。校内に講座ごとブースを設

けまして、一講座 25 分で一人 3 講座、これは自分の希望で選択できます。講師は地域の方、保護者、塩尻商工会議所青年部の方々に、講話と演習が組み合わされて行われました。

第 2 回目は平成 30 年度、キッズお仕事チャレンジの講座は、具体的にはお巡りさん、保育士さん、消防士さん、和菓子職人さん、トリマーさん、手話通訳士さん、銀行員さん、歯科大学の先生、アナウンサー等 17 講座が開設されました。参加した講師の皆さんの中の声に、講師をやった自分自身が楽しかったと、子どもたちと共に楽しんでいる姿がありました。

その後は台風で開催期日を延期したり、コロナ禍の中でいろいろ行事がうまくいかないで、コロナ禍でもできることというところに焦点を当ててアイデアを出し合ったりして進めてきました。さらに校内開催から校外に変更して行いました。

このほか、キャリア教育に関連するコミュニティ・スクール活動では、七夕の竹を準備、クリスマスツリーの準備設置、様々な季節行事の支援、そして読み聞かせ活動、通学路の見守り、交通安全教室支援、水泳学習支援、地域探検のときの引率など、安心安全確保、そして樹木の剪定、高枝・枯れ枝の除去、放課後等に廊下等の消毒作業、本の消毒など、学校施設環境整備を行っていただきました。

これらの活動、子どもたちは自分たちのために様々に展開し、誇りを持って仕事をされているこの地域の大人の皆さんと関わることを通して、子どもたち自身が将来への夢や憧れを抱く機会となっていると思います。

翌日の 1 月 20 日金曜日には市長報告が行われ、関係者の方々が来庁されました。今までの苦労話、そして今度は今後どんな方向に進めていくのかと、熱く語られておりました。私も桔梗小が開校した頃、5 年間勤務した学校でありますので、大変うれしい報告会でありました。

それでは、以上 3 点報告しましたので、各委員さんそれぞれ参加されました行事や事業につきましてお気づきの点、また質問などありましたらお願いしたいと思います。私からの報告は以上であります。

それでは、何かありましたら、教育委員の皆さん、お願いいたします。

碓井教育長職務代理者 先ほど教育長から報告がありました広丘吉田の踏切での小学校 2 年生の事故でありますけれども、本当に悲しい出来事が起こってしまって、とてもつらい思いであります。

私も以前、この踏切の近くにある吉田小学校に勤務させていただいたことがありますけれども、私の記憶では、10 年ほど前だと思いますが、あの踏切周辺の改修があって、踏切を渡る道路の幅が広がって、車と歩行者がしっかり分離されて、安全性が増したと思っていました。それ以前は大変狭い踏切で、時間帯によっては車や歩行者が集中して本当に危ない場所だと感じていましたので、それだけに今回の出来事はとてもショックであります。

今はどうか分かりませんが、私がお世話になっていた当時の吉田小は、あの踏切を渡って全校児童の半分から 3 分の 2 くらいの子供が学校へ通っていたと思います。小学生だけを見ても、かなり利用度の高い踏切になっているとも思います。場所的な問題等、なかなか難しさがあるかと思いますが、歩行者が利用できる跨線橋のような抜本的な改善策が実施されれば、より子供の安全性が増すかなと、そんなふうにも思います。

また、このことも教育長からお話がありましたが、市内にも踏切を渡って通学している児童生徒も多いのではないかと思いますので、これはやっていた方がいいわけではあります

けれども、今一度みんなで安全な渡り方とか施設設備の意味等を確認し、また地域の方のお力もお借りしながら、二度とこのようなことがないようにしていかなければならないということ強く思いました。以上であります。

赤羽教育長 続けてありますでしょうか。

小林委員 事故に関してですが、本当に悲しい第一報を受けまして、たった1時間ぐらい前に車でそこを通ったばかりだったので、本当に心が痛みました。私、結構あそこの踏切のあたりを車で通るのですけれども、日ごろのお子さんたちの通学風景は、急に走ったりせずにきちんと線路を渡っていたという印象があって、危なそうなことをしている子もないという印象だったので、本当にびっくりいたしました。

登下校時だったということなので、たくさんのお子さんたちもいたと思うし、それを目撃してしまったお子さんたちもいると思うので、すぐ県のほうにスクールカウンセラーを依頼していただいて、たくさんのお子さんがカウンセリングを受けることで、心の痛みが少しでも和らぐことを本当に願っています。

また、御遺族もすごく大変だと思います。こういう事故があったとき、補償問題とか、いろいろなことも追い打ちで来ると思うのですけれども、登下校だったので、少しそういうことって補助が出たりするのかなと案じたりしながら、皆さんの心の傷が少しでも和らぐ方向に、何かいけたらいいなと思っています。

また、校長先生のコメントなども見ていると、子どもたちにもしっかりと指導していくとおっしゃっていました。本当におつらいと思うのですけれども、電車って決まった時間に来るし必ず遮断機が降りる、そういうものだと思うのですけれども、そういうことを疑ってかかるというか、どういうふうに御指導されていくのか、もし分かるようでしたら教えていただきたいと思っています。以上です。

赤羽教育長 続けてございますか。

徳武委員 今の踏切事故の件で、私も聞いたときは、まさかこんなことがあるのだと、本当に驚いてしまいました。同じ小学生の子どもがいる者としては、自動車は、もちろんふだんから気をつけてはいますけれど、あのような大きい踏切は私の家のほうにはないので、ふだんどういうふうに通学されているのかというのは、関心を持っていきたいと思いました。

すぐに学校からも、子どものほうに、踏切を通っている子はどのくらいいるのかという調査があったそうで、次の日の朝、早速話題になっていたということは聞いています。登下校の事故って、本当にあってはならないと思っていますので、今後、学校の交通安全教室で、やっぱり自転車とか歩行時のことはとても詳しくやると思うのですけれども、踏切も、たしか模擬のような踏切を使ってやると思うのですけれども、詳しくやっていただきたいと思いました。以上です。

壺委員 関連でいきますと、私も、毎日横断歩道に立って見守りをしているのですけれども、本当に子どもたちの動きって予測できないものがあって、この事故を受けて、私も見守りに関しては、少し細かく子どもたちを指導するように心がけるようになりました。

もちろん学校での交通安全教室もすごく大事なことなのですが、教育委員会からとしては、市のPTA連合会を絡めまして保護者宛てに、もう一度お子さんと一緒に、通学路の確認とか、安全確認をどのようにしたらいいのか話し合い、実際歩いて指導してもらうということが、大事ではないかなと思っています。どうしても学校に頼り切ってしまうのは、な

かなか難しいことであり、保護者も意識して自分の子どもを守るということを考えたときに、直接保護者宛てにメッセージをあげたらいいのではないかと思います。

また、地域の方々に対しても、そういったことに御協力していただける方がいれば、みんなで子どもたちを守るという体制も考えていくべきではないかと思いました。ですので、二度とこういう事故がないように、みんなで子どもたちを守っていく、そして何をするのが一番いいのかということのをいま一度皆さんと考えたいと思いました。

赤羽教育長 今、提案もありました。教育総務課長、お願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） このたびの吉田小学校児童の踏切事故後の対応でございますが、ハード面につきましては、例年、教育委員会が学校、PTA、地域、警察等とで合同で通学路の点検をしているところではございますが、痛ましい事故が起こってしまった事実を踏まえ、このような事故が二度と起こらないように、事故防止対策会議を開催し、検討していく予定でございます。ソフト面では、交通安全教育について、事故直後の教頭会を通じて、いま一度、特に通学路に踏切がある学校については安全指導をお願いしたところがございます。

児童の心のケアにつきましては、県にスクールカウンセラーの緊急派遣を依頼し、対応をお願いしました。また、県外からボランティアで子どもたちの心のケアをしたいというお申し出もありました。児童の皆さんをはじめ、保護者の皆さん、先生方も今回の事故ではかなりの精神的ストレスを感じていらっしゃると思います。児童の皆さんが早く日常を取り戻して通常の学校生活が送れますよう、教育委員会としましてはしっかり支援していきたいと考えております。

赤羽教育長 甕委員からの提案については、再度、子どもたちと保護者が歩いてみるのが大事ではないかということでした。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 交通安全教育、安全指導につきましては、学校をはじめPTAの皆様のご協力を得ながら、家庭においても通学路の安全確認をお願いしていくことは重要ですので、子どもたちの安全を地域全体で守っていく体制を推進していきたいと考えます。

甕委員 教育委員会から、市のPTA連合会に落とすことで、もう一度PTAとしての役割を確認し、保護者に考え実行してもらおうということは大事なことだと思うのです。学校の職員に伝えてくれというよりは、PTA連合会長から各学校の保護者に伝えていくという形を取ったほうが良いと思います。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 今回、登下校の見守りににつきましては、早速PTAの皆様方から御協力いただき、現在対応していただいているところがございます。甕委員から御提案いただいたとおり、PTA連合会を通じての安全教育、安全指導の面での一層の御協力について、考えてまいります。

赤羽教育長 ありがとうございます。甕委員、よろしいでしょうか。

甕委員 はい。

赤羽教育長 そのほか、続けてありますでしょうか。別件でも。

甕委員 桔梗小学校の受彰に関してなのですが、私の先輩でもある中澤さんがずっと一生懸命やってくれて、ああいう賞を取れたことはすごくうれしいことですし、あそこでキャリア教育をやりたいという事業者の方も結構いて、毎回盛り上がってやっている姿が大変羨ま

しく思います。

それに関連してなのですが、キャリア教育ということで、各学校でキャリア・パスポートを作っていて、自分が将来こういった道に進みたいとか、そういう将来像をパスポートとして作っていると思うのです。小学校から中学校、高校へ行くときはそれを引き継いでいるのかなというのがあって、せっかく小学校で作っているものを、中学校、高校と行くことで、担任の先生たちも、その子がどういう考えでいるのかとか、そういったことが見える一つのツールとして、ものすごくいいのではないかなと思っているのです。その辺はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

赤羽教育長 教育総務課長、お願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） キャリア教育につきましては、年に数回、委員会を開催し、小中学校のみならず、高校の先生方にも参加していただいております。キャリアパスポートがその子の将来像を知る一つのツールとして、継続したキャリア教育につながるよう取り組んでいきたいと考えます。

赤羽教育長 2月20日にキャリア教育支援協議会の2回目があって実践発表があり、高校を交えて進めております。

壺委員 私たちもコミュニティ・スクールを長年やっているのですが、子どもたちの成長をずっと見守っていききたいと思っているのですが、先月12月に教職員、学運協と地教協、それから保護者宛てに、コミュニティ・スクールに関するアンケート依頼があったと思うのです。その前3月にも1回あったのですが、その3月に出したアンケートの返答というか、もらっていないような気がするのですが。

自分の勘違いだといけないのですが、もしもらっていないとすればですけど、そのまま回答や結果もなく、続けて12月にまたアンケートを取るというのは、何を目的としているのか。アンケート内容も結構量があり、保護者や先生宛てにも出しているわけであって、それをどう利用しているのか、あた何のためのアンケートなのかというのは、答えがないと無駄ではないかと思ってしまうのですが、どのように使っているのかをお聞きしたいと思います。

赤羽教育長 佐藤教育企画係長、お願いします。

佐藤教育企画係長 アンケートにつきまして、年末に行わせていただいたところについては、来月2月18日、市民の方が自由に参加していただくコミュニティ・スクールの市民集會がございまして、そちらのほうでアンケート結果、分析結果をお出しして見せることを考えております。

それから、先ほどのキャリア・パスポートの件を1点補足させていただければと思うのですが、小学校から中学校へはそのまま持ち越して使用しております、高校につきましては、市外の高校等に進学するものですから、全ての子がそのまま高校でも使えるという厳しいものがあるのですが、市内の高校に進学する子は、キャリア・パスポートを生かしていきたいということで、今年度からキャリア教育委員会に高校からも参加いただきパスポートの持ち上げについても、小中の先生方と意見交換をしていただいております。以上です。

壺委員 では、その3月のアンケートについても、返信というか返答が出ているのですか。

佐藤教育企画係長 失礼しました。3月のアンケートについては、次年度への参考資料とし学校支援コーディネーターや、学校で共有しております。市全体の状態を分析すること

では、昨年末に大きなアンケートをさせていただきました。

壺委員 ということは、3月にやったものに関しては、各学校のコミュニティ・スクールに任せている感じという認識でいいですか。

佐藤教育企画係長 そのとおりです。

壺委員 あまり生かされていないような気がしますね。せっかくあれだけのボリュームのアンケートを取るのであれば、何か生かした方がいいのではないかなと思います。2月18日のコミュニティ・スクール市民集会を楽しみにしていきたいと思っています。

その発表に関してですが、学校の先生方がやることが多いですね。校長先生、教頭先生とか、主任の先生が発表することが多いと思うのですが、学運協の会長さんがやったほうが良いと思うのですが、先生たち、結構負担だと思うので。そもそも活動資料を先生方が作るとなると、コミュニティ・スクールとしての意味がないかなと思ってしまいます。けれど、その辺はどうなのかなと思って。毎回、不思議に思うのですよね、発表なんかも教頭先生がやる人が多いので。やはり、コミュニティ・スクールの会長さんや副会長さんがやったほうが、意味があると思うのですけれど。

佐藤教育企画係長 発表者は特に限定はしていないものですから。

壺委員 でも、資料を作っているのは学校だと思うのです。学校に作らせる労力というのは、すごく大変ではないかと思うのです。せっかく学運協や地教協の会長さんがいるので、せめて発表ぐらいはさせていただいたほうが良いのではないかと思うのですけれど。

佐藤教育企画係長 資料は、学校が作っていますが、会長や、学校支援コーディネーターと協力して、作成をお願いしているところです。発表については、学校以外の関わっていただいている方にさせていただくことも良いことかと思しますので、御協力いただければ、会長さんや、地域の方に今後はお願いできるよう、検討していきたいと思っています。

壺委員 この程度にしておきます。

赤羽教育長 実践事例集という、多分、壺委員はそれを言われているかと思えます。

壺委員 そうです。

赤羽教育長 今週の頭くらいに全部そろって、今、初めて仮印刷して内容を点検しているという、状態はそういうところです。その発表の仕方ですね。

壺委員 仕方とか資料の作成とか。このくらいにしておきます。

赤羽教育長 ちょうど今、その話が出たのですけれども、コミュニティ・スクールがやっていることが市民みんなになかなか広まっていかないというところがやはり大きな課題で、何をやっているか分からないというような。それを広く、どうやってやったら、それが市民みんなのものになっていくのかというところを考えなくてはいけないなど、私もやってきて思うところでありました。関係者は分かるけれど、保護者にもぜひ伝えたいし、地域の方へも伝えて広めていかないといけないと思いますので。

今回、桔梗小学校がこれを受彰したということは大きな発信の場だったなということを思いますので、もう少しそこを詳しくやっていきたいと思って、今日、報告させていただきました。よろしいですか。

壺委員 その件については大丈夫です。

赤羽教育長 そのほかのことで。

小林委員 子どもたちの冬休みの居場所ということで新聞に紹介がありましたので、1月2日、

原新田公民館にお邪魔させていただきました。12月29日から、31日と1日はお休みだったのですけれど、3日まで、小中学生、高校生も含めて、公民館が場所を提供して、社協から食材を頂いて、無料で昼食を、おにぎりとお味噌汁という形だったのですけれど、提供していました。集中して勉強ができる環境をつくってあげていたという有志の活動でお話を聞いてきました。

コーディネーターの先生と原新田の主事が自主的にやられたそうで、えんぱーくとかえんてらすが休館になっていて行き場所がなくなります。子どもたちが、高校生だとスタバに行ったり昼わざわざコンビニに行ったりとか、そういうところで勉強している姿を見て、お金をかけなくても、こういうところで勉強ができるのでということやられたそうです。

12月29、30日は小学生で結構にぎわっていて、冬休みの宿題をほぼ終わらせられたくらい勉強も見ていただいたようです。主事さんの御主人がボランティアで勉強を見てくれるという、そんな形でやられたそうです。私が伺った2日はもう小学生はいなくて、中学生、高校生だったのですけれど、貧困で塾に行けないから行くとか、そういうことではなくて、とにかく落ち着いた環境で勉強がしたいという、結構熱心なお子さんが集まっている感じでした。あるお子さんにお話を聞いたら、正月、家族はテレビを見たりして楽しみたいだろうから、自分はこういう場所があったので、こっちのほうが静かで集中できて、本当にありがたいということをおっしゃっていました。

すごくいい取組だと思いますけれど、いろいろなところに学校を通して宣伝したのだけれど、やはり来たのは広丘地区だけで、別に塩尻市全区から来てもらっても構わないけれどというお話だったのですが、アピールが難しいということをおっしゃっていました。

あと、原新田の公民館の中に大きな段ボールが置いてあって、その中をのぞいたら、生理のナプキンが置いてあったのです。主事さんのお話だと、寄附を募っていて、その段ボールの中がいっぱいになったら、広陵中に持って行って、広陵中で使いたい方にお渡ししているという話でした。公民館のトイレにも置いておくと、定期的に補充しないとなくなっているということなのです。だから、やはり欲しい人はいるのだけれど、ここに取りに来てほしいとか、自分からそこに行って、もらいに行くというのは抵抗がある方がいるのではないかとということでした。できれば、いろいろな公民館とか、広丘駅とか塩尻駅とか、高校生とかも利用するので、できればそういう駅に設置していただけるように、誰かの手を通してではなくてもらえるという仕組みを、どうにか市のほうでも考えてもらいたいということをおっしゃっていましたので、お伝えしたいと思います。以上です。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） ありがとうございます。えんてらすが年末年始休館になってしまうので、今回の原新田分館の取組、大変ありがたく思いますし、こういった様々な活動が地域で広がっていただければ、さらに住みやすい市になるのかなといったことも感じたところでございます。

また、生理用品の関係につきましては、人権担当のほうで、学校の養護の先生等と連携を取りながら、学校で配らせていただく対応を取っております。駅とか公共施設に広く満遍なく置けるような状況にしていくためには、やはり所有者の御理解も必要になりますし、また、実際に配布できるものの確保というものも大きな課題になってきますので、コロナ禍による一過性のものに終わらないように、この取組につきましては、本市はききょうプロジェクトと呼ばせていただいておりますけれど、コロナ後も継続した取組としてできるように進めて

まいりたいと考えております。

小林委員 中学校とかでは、貧困というか、手に入りにくいお子さんたちが確実に手に入れることができていると思っていていいわけですか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 基本的に学校で、必要となる分につきましては、教育総務課と連携しながら学校に配布させていただいているのが現状です。実際、そういった方が声を上げて、手に取っているのかどうかというところまでは把握はしておりませんが、必要と思われるものについては提供させていただいている状況ですので、うまくそこがマッチングするように、今後も継続して取り組ませていただければと思います。

小林委員 できれば、配ったら配って終わりではなくて、それに対するフィードバックをきちんとやって、どこの中学で足りないとか、どこは潤っているとか、そういうことを把握したほうがよろしいのではないかと思います。

あと、もう1点お聞きしたいのですがいいですか。食材を社協から無料で提供していただいたということだったのですけれど、主事さんがおっしゃるには、社協というのはそういう活動もしているのだということをお聞きしたいのですが、社協というお話だったのです。社協はそういう予算が別にどこからかあるのか、それとも社協の中で、例えば農家が出て、自主的にお米を出してくださったのか、それとも、そういう予算というのは頼めばあるのですか。誰に聞けばいいのか分からないのですけれど。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 公民館関係なので、続けて。社協の予算については市のほうでは分かりませんので、社会福祉協議会のほうへお問い合わせいただければと思います。実際、予測するに、共同募金等も行っておりますし、あと、農家の方がお米を寄附するなど社会福祉協議会は常時受け付けていますので、そういったものでこういった活動の費用だとか、ものを確保しているのかなと推測はしております。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 では、ほかにありますか。

徳武委員 お願いします。1月の中旬、来年入学する中学校の説明会があって行ってきまして、その中で少し気になった点があったのでお伺いしたいと思いましたが、学校説明会の後に、注文していた制服を受け取って、いよいよだなということを感じたのですけれども、その中で、これは聞いた話なのですが、女の子はスカートとスラックスが用意されているのですが、スカートが推奨されていて、あるお母さんが、子どもが入学式にスカートをはきたがっていないのだけれども、スラックスで行くことは可能ですかということをお伺いしたいのです。

そしたら先生は、推奨なので、できればスカートで来てもらったほうがいいのではないかとお伺いされたということなのです。女の子は2種類あるから、どっちをはいても良いというほうが、私はできれば良いと思うのですが、ほかのお母さんたちも、冬は寒いし、スカートは推奨ではなくて、スラックスを推奨としたら良いのに、ということをお伺いした方もいたのです。

こういう時代ですし、昔は、女の子はスカートというイメージがあったのですけれども、入学式などでもスラックスをはいても良いのではないかと、私は個人的に思っていて、また、そういうことで悩んでいるお子さんが実際にいるということも改めて知りましたし、市内の中学校では、その辺の基準を何か設けているのかということが気になりましたので、お伺い

したいと思っております。以上です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 女子の制服についての基準ですが、各学校でどのような説明をしているか把握しきれていない部分がございますが、スカートなのかスラックスなのか、自身の意思で選べる、選びたいお子さんや保護者の皆さんのお気持ちを踏まえ、個人の意思に配慮した対応が望ましいと考えますので、学校での説明を確認いたします。

徳武委員 保護者の皆さんは、やはり冬場の寒さのことを、特に女の子は心配されている方がとても多いので、本人がスカートをはきたいという希望ももちろんあるでしょうし、選択する自由もあるのですけれど、これからはスラックスも標準化されていけばいいなと思いました。ありがとうございます。

齋委員 男の子はスカートを買えるのですか。

徳武委員 注文欄にはなかったですね。

齋委員 そういう意見はないわけですか。

徳武委員 そこまではなかったですけど、女の子のお母さんは選択肢が幅広いので、いろいろ悩まれてはいたようです。

齋委員 では、ほかの質問なのですけれど、11月に私学助成推進協議会から、市や教育委員会、市議会に公費助成の増額の陳情があったと思うのです。それを受けて、市議会のほうから、12月に増額の意見書が出ていると思うのですけれど、私立高校への公費助成というものがどういうものなのか分からなかったの、教えてほしいと思っています。

太田こども教育部長 私立高校への助成については、中信3市でも行っているところです。塩尻、松本、安曇野、全て大体同じような内容で行っておりまして、私立高校は公立よりも親御さんの負担金が若干多いかなという中で、陳情を通じて対応させてもらっているところなのですけれど、今のところ、塩尻市から私立高校に通っているお子さんについては、1人当たり3,500円、市内の私立高校、都市大塩尻になりますけれども、そちらには運営費用、整備費用、それぞれ100万円ずつ、市から補助金として助成しております。

齋委員 2020年くらいから、私立高校でも授業料など実質免除になっていると思うのですけれど、公費という意味であれば、進学する子たちに対して平等に使うべきではないかなと。何が言いたいかという、多様化する生徒たちに対して、例えば、フリースクールがあるじゃないですか。そういったところへの助成というものはあるのですか、ということを知りたいと思ったのです。

太田こども教育部長 私立高校への助成については、公立高校よりも施設費用等で負担が大きいのは事実です。授業料については、公立の授業料並みのものは支援金として国から現在も出ていますので、それ以外にかかる部分ということで、こちらで補助しているものになります。

フリースクールについては、実際に法人化して資格を得ているようなところは、通信制の高校みたいところは支援していますけれども、中学生、小学生が通っているような、いわゆる民間の、特に学校法人化していないようなところについては、今のところは、補助金は出していません。

齋委員 これがいいか悪いかということではなくて、お金がかかるのであれば公立に行けばよかったですよと思ってしまうのです、普通に。いろいろな思いがあって私立高校には行っていると思うのですけれど、多様化に対応する時代になってきたので、少し門を広げて、月

謝も多くかかるフリースクールなど、そういったところへ公費という部分について充ててもいいのではないかと思ったのです。私立高校にどういった経緯でこのような助成が充てられているのかが分からなかった部分なので、詳しいお金の流れとかは分かりませんが、今後、自分なりにいろいろ調べさせていただいて、できれば平等に公費を使えるようになればと思っています。いろいろとありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございました。そのほか、もしありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。今後の検討課題、調査しなければいけないこともありますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号です。主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから5ページ、よろしく願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、生涯学習部の行事報告をさせていただきます。資料をおめくりいただきまして、3ページ目をお願いいたします。下段に、12月25日に開催しました、ユメックスアリーナ開館記念イベントを報告させていただきます。内容でございますが、昨年度、コロナで実施できなかったイベントを、約1年遅れで、2部制で開催いたしました。定員650名を募集しましたところ、1.5倍近い応募がございまして、関心の高さを感じたところでございます。1部では、リオ五輪の銀メダリストである飯塚翔太さんの講話、第2部として、日本体育大学の集団行動を実施させていただきました。参加者からは様々な好評の声を頂いております。

続きまして、次ページ、4ページの下段をお願いいたします。先ほど、教育長から報告をさせていただきましたが、1月8日、令和5年二十歳のつどいを実施させていただきました。式典名を「二十歳のつどい」として行った第1回目となりますが、例年70%程度の参加者でございまして、本年につきましては74.4%と、大変大勢の方に御参加いただけたものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

小松平出博物館長 それでは、続きまして、資料5ページ上段をお願いいたします。1月14日に小澤真理水彩画展「遠い昔を想う色」の一環といたしまして、ギャラリートークを行いました。この小澤真理さんには、平出博物館のPRポスターのイラストも手がけていただいております。今回の原画展では、作品のモデルとなりました土器4点も併せて展示しております。ギャラリートークでは、ただ鑑賞するだけでは分からない作者の作品に込めた想いや使用された色使いの意味など、詳しいことにつきましても聞くことができました。なお、この展示会はえんぱーくの3階で2月5日まで行っておりますので、まだ御覧になられていない方はぜひ御覧いただきたいと思います。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。報告は以上ですが、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小林委員 4ページの1月5日の新春書き初め会を見学させていただきました。2年くらい前に、書き初め会も講師の方が高齢になったので開催できないかもなんていう話がここで出た

と思うのですけれども、形を変えて会場を確保してやっていただいているということで、見せていただきました。

お伺いしたいのは、見てくださるメンバーの方は以前から関わっていた方たちのような感じがしました。やはり見ていると、結構なご高齢の方がやってくださっているのだなと感じたので、今後継続していくに当たって若い方も入っていただけるといいなと思いました。それで、参加者の方から、先生と間違えられて声をかけられたりして、話がはずんだ方が何人かいたのですけれども、参加はしやすくなったという声を聞きました。去年から親子で参加しているという方もいらっしゃいましたし、やっぱり評価されるのって嫌なのかなというのを感じたりしました。

印象的な親子さんがいて、習字の書き初めの宿題は2年生からになっているようなのですが、そのお子さんはまだお習字を習ったことがない1年生のお子さんだったのです。結構ダイナミックに書いていて、お母さんから、書き方を見てくださいと私のところに間違っ

て来てしまったので、専門の先生に見てもらいました。そのお母さんが言うには、その子は支援学級に通っているお子さんで、本当はお兄ちゃんたちを連れてきたかったのだけれどこの子しかついてきてくれなかったということです。

好きに書いているのだけれど、先生が一生懸命その子に「こうやってゆっくり書くんだよ」とか、手を持つか持たないかのぎりぎりのところで教えているのだけれど、その子に向かって一生懸命教えてくれるので、そのお子さんはすごく集中して先生の顔を見ながら自分の字を書いていました。この子は支援学級だからとか、そういうことではなくて、ちゃんと教えてもらえてちゃんと書いているというところがすごく印象的でした。

また、お母さんもすごく、ああしろこうしろと言わずに伸び伸びと書かせていたので、そういう場でもあって、すごくいい書き初め会だなと思って見せていただきました。これからも続いていけるように、運営のほうもできれば若い方も入ってずっと継続できていくような形にさせていただきたいなと思いました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） ありがとうございます。以前は、書き初め大会として賞をつけさせていただいて、1か月近くロビーに掲載する形を取っておりましたが、やはり今、小林委員おっしゃる通り、評価されるのがという部分もあるのかなと改めて感じさせていただきました。

講師の皆様は、以前と変わらず書道連盟の皆様をお願いをしてやっておりますし、1月5日、学校が始まる前に何としてもやりたいという思いがございますので、来年につきましてもさらに参加しやすいようなことを考えまして、継続した事業として取り組んでまいりたいと思います。

以前から、なかなかこういった公共施設で書き初め会をやっているところが近年少なくなってきたこともございまして、全県にニュースでテレビ放映されるイベントでございまして、引き続き取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

小林委員 お願いします。

赤羽教育長 小林委員、本当にいい姿を見ていただいて、ありがたいなと思いました。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかにないようでしたら、次に進みます。

○報告第2号 2月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、2月の行事予定についてお願いいたします。資料6ページです。皆さん全員に関わるものは、24日に定例教育委員会・協議会があります。それから、短歌の里百人一首大会、図書館マスターステップアップ講座などの行事もあります。御都合がございましたらまた御覧いただきたいと思います。御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。先ほどお話しした中に、2月18日土曜日、コミュニティ・スクールの連絡協議会と市民集会が入っております。つけ加えさせていただきます。

よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料7ページ、8ページ、見ていただきまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第4号 塩尻市議会12月定例会報告

赤羽教育長 続きまして報告第4号、塩尻市議会12月定例会報告ですけれども、資料9ページから35ページまでであります。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長) それでは、資料9ページをお願いいたします。

12月議会提出議案につきましては、教育委員会関係、11月29日提出で12月21日可決となっております。そのうち、議案第11号の補正予算につきましては、前回の定例教育委員会で御報告をさせていただいておりますので、説明は省略させていただきます。議案に関係します部分につきましては、それぞれ担当の課長から、また、2番の代表質問、一般質問、委員会審査の概要につきましては、それぞれ部長から御報告させていただきますのでお願いいたします。

それでは、資料おめくりいただきまして10ページをお願いいたします。議案第8号、塩尻市体育施設条例の一部を改正する条例でございます。提案の理由としまして、中央スポーツ公園東庭球コートに移転することに伴いまして見直すこと、また、体育施設の使用料を見直すことに伴いまして、それぞれ必要な改正を行ったものでございます。

2番、概要といたしまして庭球コートを統合し、名称を改めたもの。(2)として弓道場の使用料を改めたものでございます。

11ページ以降、概要を載せておりますが、概要といたしまして庭球コートという名称をテニスコートに統一したものです。また、12ページにございます使用料金につきましては、照明設備の使用料を廃止し、弓道場の使用料を1,040円から1,100円に見直したものです。また、14ページに行きまして、都市公園条例にも庭球コートという記載がございましたので、その記載をテニスコートに改めたものでございます。

資料お戻りいただきまして10ページ、条例の施行等でございますが、規則で定める日から施行するものと、弓道場につきましては令和5年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、資料16ページをお願いいたします。議案第9号、塩尻市文化会館条例の一部を改正する条例でございます。提案の理由でございますが、文化会館の利用料を見直すこ

とに伴いまして必要な改正を行ったものでございます。

2番、概要ですが、(1) ギャラリー及びリハーサル室の利用料に入場料を徴収して利用する場合の額を規定したものの。また、(2) 午後5時から午後5時30分までの中間時間の利用料を規定したものでございます。具体的には17ページをお願いいたします。ギャラリーとリハーサル室、それぞれ改正後で利用料を徴収して利用する場合の料金を定めたもの。また、18ページ、(8) のところの下線部分でございますが、午後5時から午後5時30分までの料金を、それぞれの1時間当たりの額に1.2倍するものとして定めたものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 次、市民交流センターをお願いします。

上條市民交流センター長(図書館長) 続きまして19ページを御覧ください。議案第10号、地方税法第314の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例について説明いたします。

提案理由ですけれども、地方税法の第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定を更新するため、必要な改正をしたものでございます。令和4年12月31日に指定の期間が満了した特定非営利活動法人、1法人の指定期間を更新したものでございます。

次ページの新旧対照表を御覧ください。現行で9法人を定めております別表のうち、特定非営利活動法人えんのわの項中、平成30年4月1日から令和4年12月31日までを、令和5年1月1日から令和5年12月31日までに改めたものでございます。該当の特定非営利活動法人から、本制度対象の法人として期間満了に当たりまして更新の申請がございまして、審査した結果、要件を満たすため更新するものでございます。

更新後の期間は5年間。改正条例の施行日は、この期間が始まる令和5年1月1日です。説明は以上です。

胡桃生涯学習部長 それでは、資料21ページをお願いいたします。市議会12月定例会に係る教育委員会報告を行います。初めに、生涯学習部に関わるものでございます。本会議代表質問では、2名の議員から質問がございました。質問と答弁について御報告いたします。

1番、中村努議員から市営野球場について。野球場の廃止・移転新築などの方針はどうかとの質問に対し、現野球場の方針と新設の可能性は、市長マニフェストで「課題が多い市営野球場の今後について、早急に市民の声を集めて方向付けをする」とされており、また、これまでの議会答弁においても、第六次総合計画の中で検討すると答弁している。今後、施設利用者をはじめ各方面の関係者と意見交換を更に進め、市営野球場の方向性を検討していく。と答弁しております。

続いて2番、樋口千代子議員より、生活支援コーディネーターによる地域支援の実施について。地区内の組織と連携が取れていない。打破するための考えをそれぞれの部長にお聞きしたいという御質問に対し、地域課題等所管します市民環境事業部長に引き続き、私が公民館を所管する立場として答弁を申し上げました。

地域課題を解決していくため、地域の人材育成は公民館の重要なテーマであり、また、各分野が連携した地域福祉についても継続的な取り組みが必要である。住民にとって身近な地区公民館主事が、地域住民の相談窓口として声を聞き、併せて地区から行政への橋渡し役となり、役員の方々の御理解・御協力、また連携をいただきながら、住民の方々とともに地

域課題解決に取り組むことが重要である。と御答弁申し上げました。

続きまして資料をおめくりいただき、22 ページです。社会文教常任委員会においての質問でございます。初めに1番、古畑秀夫委員、2番、永田公由委員から、中央スポーツ公園に整備を進めております人工芝テニスコートに関し上程しました、塩尻市体育施設条例の一部を改正する条例に対し、新しいテニスコートの供用開始時期と、現在のテニスコートの夜間照明について照明使用料を徴収しているのか、それぞれ質問がありました。共用開始の時期は令和5年度当初を目指しているが、工事等の進捗により、共用開始時期が遅れる場合は、3月議会にて報告させていただく。また、現在テニスコートについて夜間照明料金は徴収しているとお答えしております。

続いて、3番、永田公由委員と、4番、小澤彰一委員から、レザンホールに関し、同じく上程いたしました塩尻市文化会館条例の一部を改正する条例に関し、ギャラリー、リハーサル室を入場料徴収して利用した事例はあるのか。ホールを入場料徴収して利用する場合に適用するということではなく、ギャラリー、リハーサル室を、料金を取って使う場合に適用する規定か。また、ギャラリーを美術展などで使用する場合、入場料を徴収して利用する場合は対象となるのか。の3点質問がございました。

お答えとして、ギャラリー、リハーサル室を入場料徴収して利用した事例は、これまでない。ホールは入場料徴収して利用するという区分があるが、各室にその規定を新たに改めるもの。大ホールでのイベントに付随してリハーサル室等を使用する場合に、入場料を徴収して行うイベントと解釈することになると、答弁しております。

次に5番、古畑秀夫委員と、次のページ6番、永田公由委員から、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例に関し、「特定非営利活動法人えんのわ」とはどのような団体か、また、その該当となる条文はどのような内容であるのか、と2点質問がございました。

えんのわは、民間団体と行政をつなぐ中間支援組織として、市民活動団体の活動を支援している団体である。また、これから活動を始めたい方への相談会や講座も開催しており、市民活動の活性化に寄与している団体である。条文の内容は、特定非営利活動法人が行う特定非営利活動に係る事業に対する寄附金のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を地方自治法が条例で個別に指定することで、その法人に寄附をした者の個人住民税が減税となる内容である。と答弁しております。

次に、資料24ページ、予算決算常任委員会では、議案第11号、令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第9号）に関して、1番、2番共に柴田博委員から、中央スポーツ公園に整備する人工芝テニスコート整備に関する増工事の補正予算に関し、当初、整備計画になかった夜間照明設備を設置する変更の経緯について、説明を求められました。

今回の整備に際し、廃止したクレーコートには夜間照明があり、施設利用者から「これまであった照明をなぜ設置しないのか」との声が多く寄せられたこと。また、夜間照明を設置する場合、新設コートの整備が完了した後、コート外からの照明設置を検討していたが、競技をする際ボールが見えにくいなどの課題が判明したため、人工芝を張る前に照明器具を設置するよう補正をお願いするものである。と答弁したことを受け、検討不足ではなかったのかという再度質問があり、整備計画を立てた平成30年度までは、今回、廃止したクレーコートの夜間使用は低調であったが、その後、利用者などの声を聞く中で人工芝化されたこと

により、夜間利用の需要が高まると推測し増工とした。とお答えしました。生涯学習部に関する御報告は以上でございます。

太田子ども教育部長 続きまして、子ども教育部に関する市議会 12 月定例会の代表質問及び一般質問の概要について御報告いたします。代表質問につきましては、6 人中 5 人の議員から、また、一般質問につきましては 9 人中 6 人の議員から質問を頂いております。

市長マニフェストに関して、不登校支援や 3 歳未満児の保育料無償化等の子育て支援、また、子どもの貧困対策、家庭支援課の充実や部活動の地域移行、ICT活用教育など幅広く質問を頂いておりますが、主なもののみ報告させていただきます。

初めに代表質問になります。25 ページをお願いいたします。1 番、中村努議員からは、伴走型子育て支援について、不登校の状況と対策についての質問になります。

答弁といたしましては、令和 3 年度末の市内小中学校の長期欠席者数は 272 人で、このうち不登校によるものは 188 人であり、全国同様、過去最多となっている。これまで、生徒指導担当指導主事を中心に関係者と連携しながら相談支援等を行っており、本年度から不登校対応検討委員会を創設し、不登校児童生徒への支援体制の強化に向けた検討を進めている。不登校の要因を的確に把握し、学校、家庭、関係機関等が連携して個々の状況に応じたきめ細やかな相談支援を行うとともに、中間教室や ICT を活用した学習支援、フリースクールでの受け入れなど、その子に合った多様な学びの場を活用し、社会的な自立に向けて進路の選択肢を広げる支援を行うことが重要であると、教育長から答弁させていただきました。

次に 26 ページ、3 番の小澤彰一議員からは、市民の生活・健康を守ることについての子育て世帯への支援について、学年費（学校徴収金）、タブレットの更新計画、3 歳未満児の保育料の無償化の 3 点についての質問になっております。

このうち学年費について、答弁といたしましては、学校給食費の無償化については、長野県内 22 町村で実施している。本市の教育関連予算については、施設の長寿命化対策や付帯設備の更新など多額の費用を要する事業等があることから、優先順位づけをし、必要な事業に予算を充てていくことが重要と考える。なお、物価高騰への対応として、補正予算により食材費の高騰分を公費負担として保護者に給食費の負担増を求めることなく、給食の質と量の確保に努めていることを答弁させていただきました。

次に 27 ページ、6 番の永田公由議員からは、市長マニフェスト実現に向けた財源確保について、3 歳未満児の保育料無償化及び給食費負担軽減を実施した場合の影響額や、制度の実施については議論が必要であるが、市の考え方はどうかとの質問になります。なお、3 歳未満児の保育料無償化に関しては、中村議員、小澤議員、中野議員、山崎議員からも質問を頂いています。

答弁といたしましては、試算では、保育料無償化については、公立保育園、私立保育園等合わせて、約 1 億 3,700 万円の費用が見込まれる。また、保育園の副食費については、仮に無償化した場合は、約 4,500 万円の費用が見込まれる。学校給食費の無償化については、小中学校合わせて約 3 億 4,000 万円の費用が見込まれること。それから、3 歳未満児の保育料無償化については今後、庁内の検討チームを立ち上げるなど、制度設計を行っていきたいことを市長から答弁させていただきました。

次に 28 ページ、7 番の中野重則議員からは、未満児保育料無償化と希望園への全員入園について、無償化の目的、未満児保育の現状、家庭で子育てする世帯への支援などについて

の質問になります。

答弁といたしましては、子育てと就労を両立したいと考える子育て世帯の選択肢を広げ、応援することで、子育て世帯の定住促進につなげ、選ばれ続ける地域の創造を目指すことを目的として3歳未満児の保育料無償化に取り組んでいく。3歳未満児は、0歳児が83人、1歳児が213人、2歳児が275人で、合計571人が在園しており、0歳児及び1歳児クラスについては、47人の潜在的待機児童が発生している状況にある。家庭や地域での愛着形成に関しては、今後、子育て支援センターにおけるファミリーサポート事業、育児相談や保育園におけるデイ保育、あそびの広場などを通じた地域での子育て支援体制の充実により、子育て世帯に対する不安や負担の軽減を図ることが、ますます必要になると考えていることを市長から答弁させていただきました。

次に29ページ、9番の樋口千代子議員からは、家庭支援課の組織見直し後の成果と課題について、発達障がい、いじめ、不登校などの増加の要因について、家庭支援課の体制が不十分ではないか、また、元気っ子応援事業の充実に向けた取組などについての質問になります。

答弁といたしましては、本年度の長野県内の公立小中学校、高校における発達障がいのある児童・生徒数は1万1,561人で、調査開始以降、最多となっている。また、いじめや不登校についても増加傾向にあり、社会的認知の広がりや保護者の理解、登校を強制しない考えの浸透などが影響しているとも言われている。近年、相談内容が多岐にわたり、1人の相談員が担当するケースの増加とともに、負担が大きくなっている。今後、専門職の確保に努めながら、相談新体制を整えていくことが重要であると考えている。元気っ子応援事業については、関係機関とのネットワークを活用しながら、より一人ひとりに向き合うことができる体制整備について検討していきたいことを答弁させていただきました。

次に一般質問になります。30ページ、11番の上條元康議員からは、教職員の負担軽減について、教職員の超過勤務の実態、部活動の地域移行の状況、学校事務職員の配置についての3点の質問になります。

このうち教職員の超過勤務の実態について、答弁といたしましては、令和3年4月から7月にかけて実施した本市の教員の勤務時間調査では、時間外勤務者数が一番多かった6月の状況から、調査対象者331人中78人、23.6%の教員が、一般的に「過労死ライン」と言われている「月80時間以上」の時間外勤務を行っている。また、1人当たりの時間外勤務時間の平均は46.4時間となっており、ガイドラインで定める上限の目安「1か月の超過勤務45時間以内」を超えている状況にある。こうした実態を踏まえ、これまで実施してきた校務支援システムの導入や学力講師等の独自加配、部活動指導員等の地域人材の活用などに加え、不登校児童生徒への支援体制の強化や部活動地域移行の積極的な推進などの検討を進めていることを答弁させていただきました。

次に32ページ、15番の赤羽誠二議員からは、部活動の地域移行計画の状況について、推進計画の作成や大会への参加はどうなるのか、また、生徒及び保護者への説明、理解等についての質問になります。

答弁といたしましては、本市としては、部活動地域移行に向けたロードマップを作成し、関係機関との検討を踏まえ、まずは既存の部活動の中から数種目を選定し、先行して検討を進め、準備が整った種目から順次、休日の部活動の地域移行を進めていきたいと考える。中

学校体育連盟主催の大会参加については、令和5年度から地域スポーツ団体の参加を認める方向で準備が進められている。また、生徒及び保護者への説明については、広報しおじり11月号への記事掲載や本市の検討状況、今後の取組などについて説明したお知らせを12月に保護者宛てに配布しており、今後、随時情報発信に努めながら理解を深めていきたいことなどを答弁させていただきました。

次に33ページ、18番の石井勉議員からは、子育てと学びの支援について、ICT教育の推進について2点についての質問になります。このうち②コロナ禍での学びの変化による学力と体力低下の懸念について、全国学力・学習状況調査結果から、SNSや動画視聴の使用時間が長いほど教科の正解率が低下している状況にあるが、その対策についての質問になります。

答弁としましては、本市の令和4年度全国学力・学習状況調査の結果からは、「平日に2時間以上SNSや動画視聴をしている子どもの割合」は、小学6年生が23.0%、中学生が39.9%で、全国平均よりも10%程度低い状況であり、全教科で平均正答率が全国平均を上回っている。ただし、スマートフォン等の使い方について、家の人と約束したことを守っているかとの質問に対して、中学3年生において全国平均を下回る結果であり、機器の使用について心配されるところである。本市としては、調査結果の分析を基に、教材や学習コンテンツなどの研究・検討を進めるほか、情報モラル教育を行うことなど、子どもたちがスマートフォン等を適切・適度に使うことができる能力を身に付けられるよう、取り組んでいきたいことを答弁させていただきました。

次に34ページ、19番の山崎油美子議員からは、学校給食について、本市の学校給食のコンセプトについて、給食費の無料化について、また高校生へのお弁当メニューの提供についての3点について質問いただきました。

このうち本市の学校給食のコンセプトについて、答弁としましては、本市の学校給食は各校の栄養士が工夫を凝らして、それぞれの地域の食材や特色を生かした給食を提供しており、児童生徒の心身の健全な発達を促すとともに、食材の地産地消や食育活動の推進に取り組んでいる。また、学校給食甲子園大会には、今年度、市内小中学校5校がエントリーしたが、残念ながら決勝大会出場は叶わなかった。本市の学校給食のPRや学校給食の質の向上のため、引き続き大会参加を継続し、決勝大会出場を果たした際には、御報告させていただくことを教育長から答弁させていただきました。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

初めに、生涯学習部のほうでありましたらお願いします。よろしいですか。

こども教育部で、ありましたら。

碓井教育長職務代理者 資料でいうと30、31ページ。番号が11、12、13の教職員の負担軽減に関連してありますが、11番の答弁の要旨のところに、市内小中学校の教職員の超過勤務時間について、大変多いということが記されています。先ほど御説明もありました。このことについて、私のかつての教員経験から考えると、学校での指導内容や指導時数は以前より増えている傾向があることもあって、子どもたちが登校してくる時間、大体朝の7時半くらいからだと思えますけれども、その時間には多く先生方は学校にいますので、そこから授業をして子どもを帰した後、会議や授業準備、学級事務等をしていけば、普通に1人当たりの

時間外勤務時間の平均は月 46 時間程度になること、これは予想できます。中学校は部活もあるので、さらに時間外勤務が増えていくだろうと思います。

私は学校在職中、教員としての職務上、長時間勤務は当たり前だと思ってやってきましたが、時代の変化とか働き方改革等もあって、現在は改善をやはり進めていく必要性を感じています。教員というのは、やりがいのある仕事だと私は思っていますけれども、このような長時間勤務等がある学校環境は、今なかなか理解されないのですね。理解されずに教員の志望者もかなり減ってきている現状もありますし、年度途中で代替の先生を見つけるのも苦労されている状況かと思います。その結果、このままだと子どもたちに悪影響が出てくる可能性もあるのではないかと思います。基本的には国に教員定数増や財政支援等をきちんと、やっていただくことが必要だと思いますが、市で検討されている不登校児童生徒への教育委員会側の支援体制の強化とか、中学校の部活動地域移行等についても、ぜひ着実に進めていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

小林委員 26 ページの子育て支援の必要性について、市長さんの答弁を求めたものだったのですが、ここは御説明がなくて。子育て支援というのは、何かお金のことを安くするとか無償、無料にするとか、そういう方向に流れていきやすいのですけれど、塩尻市は母親へのフォローということで、産後の母親に対してどういう支援をしているのか教えていただきたいです。

ちょうどたまたまだったのですけれど、千曲市の助産師さんと話をすることがあって、その方はもともとは自宅でおっぱいのマッサージをしている方だったのですけれど、何年か前から、産後のお母さんと子どもを預かるという、市から依頼を受けてサービスをしておられます。例えば、離乳食をどうやって作っていいかわからない、あと子どもをどうやってお風呂に入れていいのかわからないところを指導する。そういうことをおばあちゃんやおじいちゃん、自分の親たちのフォローがないところで子育てをしているお母さんたちが、助産師さんのところにやってきて、半日くらいを過ごしながら教えてもらうのです。たまに自分の時間が欲しいので、赤ちゃんを預けて自分は昼寝をしているとか、自分はちょっとどこかに出かけてくるとか、そういうことをサービスとして提供しているということです。千曲市では年に 7 回、長野市では年に 14 回、そういうことが利用できるというシステムがあるそうなのですけれど、塩尻市ではそういったサービスみたいなものはあるのでしょうか。

竹中子ども課長 すみません。私の分かる範囲の話になってしまうのですが、詳しくは健康づくり課が所管するので、そちらのほうになります。産後ケアというところは、子育て支援の本当に入り口の部分で、保健師が担当地区の生まれたばかりのお子さんのお宅に訪問して相談を行う、あるいはお子さんを実際に見るといような相談支援を行っております。

また、宿泊型の産後ケア事業も数年ほど前から始まりまして、産後の新進が不調のお母さんがいらっしゃった場合には、利用日数に制限がありますけれども、宿泊型で乳児をお預かりをして、御自身の体調を戻していただくというようなサービス等を行っているところであります。

小林委員 ありがとうございます。子育ての悩みがだんだん変わってきていて、私たちの時代というのは、子どもが食べてくれないとか、そういうような話題だったのだけど、今は、お母さん自身が御飯を食べられていないとか、そういうふうに変ってきているということ

聞いて。

例えば、ゆっくり休めない。自分も、子どもがいっぱい泣いて夜中ずっと起きていて、眠れなかったことはあるのですけれど。そういうことも共有する仲間がいたりするのだけど、今はすごくそれが孤独になっていて、自分の悩みを打ち明けられなかったりする。

母親のサークルができるのだけど、お悩み事を話すところではなくて、どういうところに行くとおいしいランチが食べられるとか、子連れでも嫌がられないとか、あと服はどこが安いとか、そういう情報交換ばかりしていて、本当に必要な情報交換をするような仲間づくりができていないということが現状であります。

塩尻市は子育てしやすいまち日本一を目指しているので、お母さんたちのメンタルな部分を拾っていきけるような、そういう施策を少し何か打っていただけたらなと思って、市長さんの答弁を見ていました。以上です。

植野家庭支援課長 私も知っている範囲になってしまうのですが、お子さんが生まれた後、10か月相談、4か月、1歳6か月、3歳の健康診査という定期的なものがあるのですけれども、あとは診察のときにエジンバラ産後うつ病質問票等でチェックをして、お母さんの状況を保健師からフォローしますけれども、出産前から心配なお母さんについては、アセスメントをしてケアをどう入れるかということを考えていきます。出産後も不安な場合のケースもありますので、そこは健康づくり課を中心にケアをしていくのですけれども、本当に心配な御家庭だと家庭支援課とも連携をして、お子さんの安全とお母さんの心の安定というところのケアをしていくという流れになっています。

保健福祉センターとえんてらすに安心サポートルームが設置されているので、そこで保健師等は、個々の状況に寄り添う形の相談を受けているので、今、なかなか会う機会が保護者同士も難しかったりするので、そういうところで、ある程度悩みを話したりとかそういったケアはできていると考えていますけれども、こういう状況が続いていますので、そういったところは強化していく必要があるかなと感じています。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいですか。たまたま私、休日に利用訪問で子育て支援センターをのぞいたり、あとこども広場とかのぞくのですが、お父さんの姿が驚くほど多いです。休日は父親も一緒に関わって、お母さん一人に任せるのではなくて、お父さんも関心を持って子育てをやっているという姿を見させていただきました。詳しくは保健福祉課のほうでもしっかり考えていると思います。

ありがとうございます。そのほかございますか。

碓井教育長職務代理者 資料の25ページの1番の伴走型子育て支援の、不登校の現状と対策についてでありますけれども、このことについては、私は大きな課題だと感じております。これは11月の総合教育会議でも話題となりましたし、前回の定例教委で不登校の子どもを持つ親の会の様子等もお聞きをし、今後、一層しっかり取り組んでいくことが大事であると思っています。

昨年11月の広陵中の多様な学びの発表会で、信州大学の荒井先生から、「学校における不登校支援のこれまでとこれから」という演題で、学校は、誰の、何のために、何をするのかという、そういう講演がありました。その中で、子ども観、指導観、学校像の問い直しが必要である。児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立していくことに焦点を当て

ることが重要である。当該児童生徒にとって、不登校の時期が休養の機会や自分を見つめ直す等の現状認識があるが、教育関係者として何もしなくてよいのか、等の問題提起があったかと思います。

ここの答弁の要旨にもありますけれども、そのような点も踏まえて、来年度、市の不登校支援員として増員される方も含めて、関係者全員が共通理解を深めながら取り組んでいくことが大事だということを改めて思っております。よろしく申し上げます。以上です。

赤羽教育長 大事なところありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

○報告第5号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

赤羽教育長 続きまして報告第5号です。学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告についてですが、資料36から38ページ、事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、36ページ、報告第5号、学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告をお願いいたします。

学校運営協議会委員辞任申出書及び学校運営協議会委員推薦書が学校より提出され、委員の解任及び補欠委員の任命を決定しましたので、報告するものでございます。

1番、教育長専決日でございますが、広陵中学校は事情により12月17日になっておりますが、それ以外の学校は12月1日となっております。

2番の旧委員の解任日及び補欠委員の任期についてでございますが、広陵中学校以外は、旧委員の解任日は令和4年11月30日、補欠委員の任期は広陵中学校以外は12月1日から令和6年3月31日までとなっております。

委員の名簿につきましては、37、38ページに記載してございますので御確認いただきたいと思っております。

なお、38ページ補欠委員の10番目の檜川地区学校運営協議会の委員、酒井様でございますが、こちらは補欠ではなく、酒井様が桜プロジェクトのリーダーをされているということで、新たに委員に任命されたという御事情がございます。私からの説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

徳武委員 すごく基本的なことですけど、ここの名簿に新しく選ばれている方たちはどのような形で選ばれているのか。誰かからお願いされたとか、そういうことが分かれば教えていただきたいです。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 説明が不足しておりました。今回の報告でございますが、民生児童委員の皆様がこの12月で改選になったことにともない、解任、任命の報告をしたものでございます。

赤羽教育長 よろしいですか。

徳武委員 皆さん民生委員の方ということですね。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） そのとおりです。

徳武委員 分かりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日予定されていましたが、そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。事務局から何かありましたらお願いします。

小松平出博物館長 皆様のお手元にチラシ1枚お配りいたしました。「遺跡を彩る光の旅」ということで、明日、あさつと平出遺跡公園を舞台といたしましてライトアップイベントを開催する予定となっております。時間につきましては、午後6時から午後8時ということで、昨年好評で1日の開催でしたが、今年は2日間ということで、より多くの方々にお越しいただきたいと考えてございます。

内容につきまして、昨年もいろいろ御意見がありまして、駐車場等の問題もございました。今回駐車場を増設するような形を取りまして、なるべく多くの方に、一応案内スタッフも周辺に何人も配置いたしまして実施する予定となっております。

昨年、寒い中来ていただいた方に温かいものということも多くの方に言われましたので、今回ホットドリンク、おやき、焼き芋、ホットワイン、人形焼き等の簡単なそういった出店もガイダンス棟の横に用意しておりますので、ぜひお越しいただければと思います。

なお、先日、市民タイムスにも紹介されましたけれども、ドラえもんの土偶をかたどった人形焼きを、金曜日6時15分からお披露目イベントということで、ガイダンス棟の中で大々的なイベントが行われる予定ですので、よろしければお越しいただきたいです。

赤羽教育長 天気は大丈夫ですか。

小松平出博物館長 一応天気は、明日の昼にちっちゃい雪だるまがありました、そのほか曇り印でしたので、何とかもっていただければと思っております。

赤羽教育長 ありがとうございます。もしよろしかったら委員の皆様もお越しください。

4 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして1月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時23分に閉会する。

以上

令和5年2月24日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
